

## イベント開催報告

2024年11月1日（金）に2024年度第2回FD教員セミナー「障害のある学生への合理的配慮と建設的対話－教職員ができること－」を学生相談・支援室（障がい学生支援室）との共催にて開催しました。本セミナーでは、2024年度の「障害者差別解消法」改正法施行に伴う大学における学生への合理的配慮について、筑波大学人間系准教授の佐々木銀河氏にご講演いただきました。合理的配慮が法的に義務化された背景や建設的対話のポイント等、基本的な知識だけでなく、具体的な事例を挙げながら、どのように対応を検討すればよいか、実践的にお話しいただきました。

質疑応答では、実際に授業の中で直面している疑問点に対して具体的な回答をいただき、参加者はより理解を深めることができました。

＜参加者数：95名（教員 63名／職員28名／博士後期課程学生4名）＞

### 講義内容

#### ■障害者差別解消法の改正と合理的配慮の義務化

障害者差別解消法や合理的配慮とは何かといった基礎をベースに、合理的配慮と教育的支援の違い、合理的配慮の提供に関して教員が留意すること等をお話しいただきました。

#### ■事例に基づく合理的配慮と建設的対話

実際に授業内で起こり得る仮想事例をシーン別に複数挙げ、どのように対応していくべきか、検討フローと照らし合わせ、チェックポイントを確認しながら対応方法についてお話しいただきました。

#### ■学生支援に役立つリソース等の紹介

筑波大学での発達障害学生支援モデルや、筑波大学ヒューマンエンバウメント推進局発達障害学生支援プロジェクトが開発・運営している学習サポートツールをご紹介します。なお、「Learning Support Book」については、本学でも利用が可能です。（障がい学生支援室HP（[https://www.hosei.ac.jp/shogai\\_shienshitsu/](https://www.hosei.ac.jp/shogai_shienshitsu/)）の「教職員の方へ」からご確認いただけます。）

### 参加者アンケートより

- ◆ 配慮申請があった場合、「できるだけ配慮する」の「できるだけ」がどの程度なのか、不安に思うことがあったが、例を出しながら基準を示してくださったので、自分の判断に自信がついた。オンラインでの受講を希望された場合の対応も、どこで線引きをするのか具体的に示していただけて、わかりやすかった。
- ◆ 今回のセミナーは誰もがおかなくてはならないことで、講師のお話は網羅的で、しかもポイントが押さえられており、大変有意義だったと思います。
- ◆ 何となく分かっているつもりのもので、改めて整理し、言語化していただくことで、きちんとした理解が得られるのだと感じました。頭の中が整理されたように思います。ありがとうございました。
- ◆ 合理的配慮の考え方・検討プロセスが具体的に示されていて大変勉強になりました。公平性の考え方は、授業だけでなく学生生活を支援する職員にとっても大切な視点であり今後の学生支援に生かしていきたいと思います。
- ◆ 合理的配慮についての理解が整理されました。配慮の手立てを講じることができるのか／できないのかを当人と考えるうえでも、教育目標・目的を明確化した授業シラバスの果たす役割が大きいと感じています。他の教職員の方たちとグループシェアの機会を持ってみたいかったです。
- ◆ テーマ、ご講演の内容は大変良かったと思います。特に、この問題に関して参照できるサイト等のご紹介がありがたかったです。ここ数年手探りで配慮学生に対応しておりますので、対応例、できれば失敗例も共有して頂けると嬉しく思いました。

### 当日の様子（動画）の配信について

今回のセミナーについては、講演者より当日の資料・講演（動画）の配信について許可いただきました。

ご覧になりたい方は、障がい学生支援室HPの「教職員の方へ」からご確認いただけます。

（[https://www.hosei.ac.jp/shogai\\_shienshitsu/](https://www.hosei.ac.jp/shogai_shienshitsu/)）（2025年3月末迄）

※動画の配信は2024年末頃掲載予定です。

共催：学生相談・支援室（障がい学生支援室）  
2024年度 教育開発支援機構 教育開発・学習支援センター **FD**  
学生相談・支援室教職員対象研修会／第2回FD教員セミナー

**「障害のある学生への合理的配慮と建設的対話  
－教職員ができること－」**

2024年度の「障害者差別解消法」改正法施行に伴い、大学において障がいのある学生への合理的配慮が法的に義務化されました。そこで本研修では、義務化の背景や建設的対話のポイント、事例の改善措置などの基本的な事項を踏まえたうえで、学生の修学機会へのアクセスバリアを高めるという考え方や合理的配慮・調整とはどのようなものかなど、合理的配慮の目指す根本的な考え方について、実践的にお話しいただきます。皆様までご参加ください。

講演者 佐々木銀河氏 略歴

筑波大学人間系准教授、博士（障害科学）。公認心理師、臨床発達心理士。専門は、発達障害、応用行動分析学、障害学生支援。筑波大学ヒューマンエンバウメント推進局発達障害推進センターとして、筑波大学の障害学生支援に関するマネジメント業務に携わっている。また、発達障害の診断や傾向のある大学生の修学支援に関する研究活動を続け、特に発達障害のある方の支援技術（Assistive Technology：AT）の開発や効果検証を行っている。そのほか、全国の大学等において障害学生支援に関するFD/SD等の研修活動を行っている。令和6年度科学研究費助成事業における文部科学大臣表彰 科学技術賞（短期増進部門）受賞。  
主な著書：「発達障害のある大学生のアセスメント」（金子貴博：編著）、「ヒトはそれを『発達障害』と呼び出す」（金子貴博：編・監訳）、「よくわかる！大学における障害学生支援～こんなときどうする？～」（ジヤース教育社：分冊執筆）、「合理的配慮ハンドブック：障害のある学生を支援する教職員のために」（ジヤース教育社：分冊執筆）

【日 時】2024年11月1日（金）16:00～17:30  
【開催方法】Zoomによるオンライン形式（後日動画配信あり）  
【対象者】法政大学教職員（付属校含む）、  
法政大学博士後期課程学生  
【申込方法】▼以下URLまたは  
QRコードより申し込みください  
URL:<https://forms.gle/RjU4o4ZHfzHEGwG8>  
【申込締切】10月29日（火）




